令 和 ６ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和６年６月４日（火）

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ
① 総務財政課
② まちづくり推進課
③ 税務住民課
④ 保健福祉課
⑤ 介護老人保健施設
⑥ 国保病院
（２）産業グループ
① 農林振興課
② 国営農地再編推進室
③ 農業委員会
④ くらし安心課
⑤ 未来創生推進室
⑥ 公営施設課
⑦ 教育委員会
（３）その他
５．所管事務調査について
６．その他

○出席委員（１２名）

委員長	７番	村 上 忠 弘 君	副委員長	６番	岸 徹 也 君
	１番	苅 屋 泰 裕 君		２番	岸 雅 子 君
	３番	矢 内 義 則 君		４番	上 村 忠 君
	５番	内ケ島 祐 一 君		８番	川 上 絹 子 君
	９番	向 井 孝 一 君		１０番	村 瀬 廣 君
	１１番	日 置 紳 一 君		（議 長	芳 賀 芳 夫 君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島 光弘	君
副町長	森 朋彦	君
総務財政課長兼選管書記長	山田 薫	君
総務財政課長補佐	竹内 佳生	君
総務財政課主幹	松浦 秀明	君
まちづくり推進課長	鈴木 正之	君
まちづくり推進課長補佐	佐藤 直樹	君
くらし安心課長	宮崎 吉広	君
くらし安心課長補佐	高橋 秀実	君
会計管理者	成田 光康	君
会計室次長	川崎 妙子	君
税務住民課長	岸 貴之	君
税務住民課長補佐	森山 英樹	君
〃	勝山 奈保美	君
税務住民課主幹	鈴木 忍	君
保健福祉課長	住吉 淳	君
保健福祉課長補佐	山田 薫	君
保健福祉課主幹	村上 拓也	君
〃	吉田 明弘	君
〃	近藤 克俊	君
介護老人保健施設事務長	立島 剛	君
国保病院事務長	山田 哲也	君
国保病院事務次長	濱谷 幸男	君
農林振興課長	川平 秀明	君
農林振興課長補佐	相馬 透	君
国営農地再編推進室長	白山 晋	君
国営農地再編推進室次長	大口 陽平	君
農業委員会事務局長	諸戸 康浩	君
公営施設課長	杉山 輝希	君
公営施設課長補佐	山田 真也	君
未来創生推進室長	田中 崇	君

教育長	中山秀悦君
教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	早坂靖君
教育委員会 事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君
選管委員長	北見伸夫君
農業委員会会長	末藤春義君
代表監査委員	上田保夫君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	海津侑也君

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。

令和６年第２回６月定例会に向けてのご出席、まことにありがとうございます。

６月に入りまして、本町の基幹産業の稲作、それから畑作については、ほぼ終了を迎えている時期ということになりました。

ですけれども、５月の下旬より温度が下がり寒くなり、それから最低気温も一桁という状況の中で、非常に作物の初期生育の心配がされるところでございます。

本日、皆さんから常任委員会に対して忌憚のないご意見が出されますようお願い申し上げるところでございます。

各課説明事項、報告事項等も用意されておりますので、最後までよろしくお願いを申し上げ、開会のごあいさつといたします。

本日、よろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　皆さんおはようございます。

日ごろから町行政全般にわたりまして、深いご理解とご尽力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

いま、委員長からもお話がありましたけれども、穏やかな天候が続いて、田植え作業も順調に推移をしておりますけれども､今後大きな災害や天候不順などもなく、実りの秋を迎えることを願っております。

何点か、国の関係機関と関係する予算措置の状況についてお話をさせていただきます。

１点目は、北海道新幹線の札幌延伸が２０３０年度からおくれることが発表されたことから、渡島・檜山の１８市町村で構成されます北海道新幹線建設道南地方期成会により、早期完成を目指して北海道及び関係機関とともに随時中央要請を行ってまいることとなっております。

北海道開発局函館開発建設部関係では、まずは河川でありますけれども、後志利別川の災害対策については、北海道開発局の治水関係予算が確保されたことから、現在、今金河川事務所で所管をいたします河道掘削や河川伐採など、順調に今年度も進められる予定でおります。

懸案でありました、国道２３０号線神丘視距改良工事も予算措置がなされ、改良に向けて本格的な事業が本年度から進められることとなっております。

３点目は、国営緊急農地再編整備事業関係であります。

面工事は終盤を迎え、今年度と来年の７年度の完成を目指しております。面工事

の換算では、令和５年度末の進捗率では、南地区が８０．４％、北地区が８３．８％、予算関係では６年度当初予算措置では、南地区が１４億７，０００万円、北地区が１１億円、前年度の繰越分の１４億１，０００万円を合わせて３９億８，０００万円の予算規模で両地区の事業の推進がされます。

また、定例会に向け、それぞれの所管分野で健全財政の維持を基本とし、熱中症対策、新たな防災ガイドマップの作成、カントリーサインの変更、ＤＸの推進に伴うラインを活用した住民への情報発信、新たな視点での取り組みとして、林業の６次産業化導入の可能性の構築、美利河地区の新たな挑戦としてガバメントクラウドファンディングなど、安心・安全な住民の暮らしを守るための施策、いわば守りの施策と人口減少対策への可能性を探る攻めの対策にも取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、今年はコロナ禍が明けて２年目ということで、各種イベントの情報をいただいております。

６月１６日には、いまかねミュージックサマースクールということで、４町の中学校の吹奏楽部が札響の指導者の皆さんによるクリニックが開催されます。６月２２日、今村公園でも音の葉コンサートということで開催がされます。後ほど案内は行くと思いますけれども。

それから、７月２日火曜日でありますけれども、「おたがいさま」が２０周年記念ということで、オレンジ・ランプの上映会を開催をすると。

それから、７月２０日土曜日には、夢らんまん祭りということで、商工会女性部と青年部が合同でデ・モーレンにて開催をします。

７月２７日には、後志利別川清流祭、内水面漁業協同組合の５０周年記念事業として、これ初めて開催をされる事業でありますけれども、いろんな団体が実行委員会形式で参加をして、町としても、これからも毎年この清流まつりが開催されるよう支援をしてまいりたいと思っております。

８月４日、ピリカ遺跡まつりがピリカ旧石器文化館で開催されます。

８月１３日火曜日は、元日本ハムファイターズの杉谷拳士スポーツ講演会を町民センターで開催する予定となっております。個別の詳細案内がありますが、各イベントを通じ元気なまちづくりが推進されるよう、町としても担当課を通じバックアップしてまいりますので、議員各位の参加につきましても特段のご配慮方お願いを申し上げます。

以上、よろしくお願いをいたします。

◎開会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　６月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。それでは、令和６年第２回今金町議会定例会に提案を予定しております案件につきましてご説明を申し上げます。

本定例会に提案予定の案件は、合計１７件となっております。

内訳について申し上げます。

まず、同意案件が１件です。同意第１号　今金町教育委員会教育長の任命についてであります。

条例提案については、新規制定が１件で、議案第１号　今金町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例制定について。

条例の一部改正が６件で、議案第２号　今金町まちなか町有地譲渡条例の一部を改正する条例制定について、議案第３号　今金町簡易水道事業特別会計財政調整基金条例の一部を改正する条例制定について、議案第４号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号　今金町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第６号　今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第７号　今金町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び今金町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

関係団体の規約変更が１件で、議案第８号　北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

令和６年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が８件です。議案第９号　令和６年度今金町一般会計補正予算（第３号)、議案第１０号　令和６年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第１号)、議案第１１号　令和６年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)、議案第１２号　令和６年度今金町介護保険特別会計補正予算（第１号)、議案第１３号　令和６年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第１号)、議案第１４号　令和６年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第１号)、　議案第１５号　令和６年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号)、議案第１６号　令和６年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号)、以上の合計１７件であります。

それでは、各会計の補正予算につきましては、こののち所管ごとに説明をいたしますので私からの説明は省略させていただきまして、補正予算を除く議件について提案理由を申し上げます。

同意第１号　今金町教育委員会教育長の任命については、令和６年６月３０日をもって任期満了となる教育長の後任の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案につきましては、人事案件につき本会議当日の配付となりますので、ご配慮方よろしくお願いをいたします。

議案第１号　今金町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例制定については、今金町の美しい自然環境、景観及び安全安心な生活環境の保全及び形成と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るために必要な事項を定めることにより、潤いある豊かな地域社会の発展に貢献することを目的として、本条例を制定しようとするものであります。

議案第２号　今金町まちなか町有地譲渡条例の一部を改正する条例制定については、町が所有をする公有財産のうちの普通財産を譲渡することを目的として、本条例に掲載しております町有地について、譲渡完了地を削除し、新たな譲渡予定地を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第３号　今金町簡易水道事業特別会計財政調整基金条例の一部を改正する条例制定については、令和６年４月より公営企業会計へ移行したことにより、予算や資金管理等の仕組みが大きく変更され、基金以外にも不足財源の充当が可能となることから、柔軟な事業運営を可能とするため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、令和６年度に北海道国民健康保険運営方針が改定され、令和１２年度をめどに全市町村統一の標準保険税率とする保険税水準の統一を目指すことから、現行の税率全体の見直しを行い標準保険税率に近づけるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号　今金町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により、保育所等における満３歳以上の児童に係る保育士、保育従事者の配置基準が見直しされたことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第６号　今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、特定介護保険施設等における居住等に要する平均的な費用の額等が改定されたことから、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第７号　今金町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び今金町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については､介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が公布され、これに伴い、関連する２つの条例の法律引用条項にずれが生じたことから、これを解消するため本条例の一部を改正しようとす

るものであります。
　議案第８号　北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によるマイナンバーカードと被保険者証一体化に伴い、当該規約を変更するため、地方自治法第２９１条の１１の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。
　以上、提案理由を申し上げました。
　こののち、各所管より各事項の説明をさせていただきます。
　ご配慮賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について
○委員長（村上忠弘君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。
　始めに、総務財政課より説明願います。
　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課主幹、松浦君。
○総務財政課主幹（松浦秀明君）　（総務財政課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し質疑があればお受けいたします。
　９番、向井君。
○９番（向井孝一君）　いろいろと財政のシミュレーションも将来的に検討する部分もしっかりと出されて、これはやるべきことだなと思っております。
　そういう中で、いま国の方で進めている所得減税策について、知り得る情報をちょっと教えていただきたいなと思うんですけれども。大変マスコミ等、毎日ニュースで聞くんですけれども、なかなか理解に苦しむ部分もありますので。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　ただいまのご質問でありますけれども、こののち所管であります税務住民課の方から説明をさせていただく運びとなっていますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　１２ページ、報告事項４、この見直し、財政健全化に向け検討する事務事業についてでちょっとお聞きいたします。

１から１１まであるんですが､そのうちの１から１０までの概要を見ていますと、基本的に削減というふうな印象を受けるんですけれども、これから検討していく中で、削減という角度の見方ではなく、また違った角度、例えば新しい技術を取り入れる等によって効率化を図るということも視野に入れながらの見直しという理解でよろしいか教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。

いま、報告事項４で検討する事務事業を提案させていただきました。まだこれは令和７年度以降の予算編成に向けての見直しの案でございますので、各課所管とのヒアリング、そして、町長、副町長の意見等を踏まえまして、各常任委員会で委員の皆さんのご意見を伺いながら、これから進めてまいりたいと思っております。

いま、苅屋議員からもあった質問も、そういうものを加味しながら、いろいろな見直しをして財政の効率化、予算削減等見直しを実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　この中には団体等は入っていただいたりとか、町民の意見も反映する機会を設けてもいいのではないかというものもあるところではあると思いますけれども、その辺というのは、そういう話を聞きながら、より効率的にという側面でこの検討を進めていくということでよろしいでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　おっしゃるとおりだと思います。行政だけで勝手にといいますか、協議もせずに、各関係団体、各事業者が居りますので、打ち合せをさせていただきながら、見直しをご理解いただきながら提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　寄附金使途目的別内訳の中で、それぞれ目的事業に寄附されておりまして、利用されているところの一覧がございます。
　また、下の段にも、どういうふうに活用されたかというところが載っていると思いますが、その中で、利用額がゼロの項目が約４つあります。この事業に関して、いままで利用されてこなかった理由をまずお聞きしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　寄附いただいたふるさと納税については、基金に積み立てして活用してきておりますけれども、逐次財政とも相談しながらということになっております。
　ゼロとなっている部分については、いままで一般財源等が充足されていたということもありまして、ゼロということになっておりますけれども、今後については、目的事業に沿って、活用も含めてさらに検討していきたいと思っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ということは、これから使う、これに即したものがあれば積極的に使っていきたいということでよろしいのか。
　それと産業振興等にもかかわって、各所管の課でも共有しながら、どういうふうに効果的に使っていくかということを今後、入りの部分も当然そうなんですけれども、どうやって活用していくかということの議論は今後活発に議論していく、その考え方をちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　先ほど冒頭、町長からのあいさつの中でもありましたし、総務財政課の事務事業の見直しの中の、逆に歳入の確保の部分でもありましたクラウドファンディングについても、つい先週、直近でクアプラザの温泉の施設に係る修繕、これについて上限２，０００万円を目標に５月３１日からクラウドファンディング等も実施しております。
　こういったものを各部署の課長会議等でも共有しておりまして、さらに歳入確保に向けた取り組みもしていきたいと思っておりますし、いままでのふるさと納税で寄附いただいたものの目的事業別の活用についても、こういった中を通じて検討していきたいと思っております。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、まちづくり推進課の質疑を終わります。
　次に、税務住民課より説明願います。
　税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

９番、向井君。

○９番（向井孝一君）　先ほど質問しようと思ったんですけれども、低所得者の支援という部分については、先ほど説明受けたのでわかるんだけれども、例えば毎月給与をもらっている人、これはいま、例えば農家自体も株式会社にしたり法人にしたりということで、そういう中で毎月の給与というのが発生しているんですね。そういう場合の取り扱いについては、毎日の放送を見ていると、６月から例えば定額減税の額に達するまでの月数で進んでいくというんだけれども、これはあくまでも給付されることじゃなくて、本来取られるものをそこで引いて、次年度の確定申告に対応するということなんですね。

その辺、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　ただいまのご質問にお答えします。

事業所の中で年末調整される方、されない方、いろいろな方があると思うんですが、まず年末調整をその事業所でされる場合は、６月以降、支払われるものに対する源泉、そこからこの定額減税を行っていくということになります。

年末調整をされない場合でありましたら、最終的には確定申告でその減税分を差し引く、あるいは、そこで引き切れない部分が確定されますので、先ほど説明した給付につながっていくという形につながっていくということになります。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　例えば、毎月の中でやるのが面倒くさいよとなった場合には、次年度の確定申告の時にそれをやっても構わないという意味なんですかね。

それはきちっと税務署との中で、国のやっていることですから、当然税務署も把握しているとは思うんですけれども、今回の場合は本当にそういう先生方、テレビで見ている先生方ですら、何でこんな面倒くさいことをやるんだという意見ですよね。

そして、これをやることによって、各地方自治体の事務手数料というのは半端でなくかかってくると。であれば、前回やったように、１人当たり何ぼだよと、こうやった方がわかりやすいなと思うんですけれども、ここでそれを言っても通る話ではないので。

先ほど私が言ったように、例えば６月から始まる部分で、定額減税に達する部分までやるということなんですけれども、それをきちっと給与証明書に明記しなさいということですよね。再度説明をひとつお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　すみません。先ほどの補佐の説明でもありましたように、今回の定額減税、あくまでも定額減税につきましては、所得税が１人３万円で、住民税、町道民税が１万円という形になります。

町道民税のその１万円に関しては、今年度、令和６年度の６月、これから発付される普通徴収の中で１期目から引いていくという形になっております。

特別徴収については、本来は６月から引くんですけれども、７月から平均して残りの１１カ月で引いていくという形になります。

いま、向井議員がおっしゃられた源泉徴収については、あくまでも所得税になります。所得税に関してましては、４月に今金でも税務署が来て、各事業所あてに説明会も開いております。なかなかちょっと所得税の部分になると、うちの方でもわからない部分もありますけれども、先ほど言いました国の方の給与明細に明記するというような部分についても、きっと事業所等は大変だというような思いはありますけれども、なかなか税務の方でそれについてどうのこうのと言えるような部分ではありません。

あくまでも国の、先ほどおっしゃられました、毎月所得税を源泉しないで確定申告でという部分についても、ちょっとうちの方では答えられる部分がありませんので、そういうような形でご理解の方をお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　例えば町道民税、６月から納付の切符が来ますよと。その時に、例えば１万円の範囲で２カ月なのか３カ月なのか、その人によって個人差はあると思うんだけれども、そこで町税として見込んでいた減収分というのは、当然国からのちほど補てんされるということですよね。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　向井議員のおっしゃられるとおり、のちほど国の方からその部分はきちんと補てんされるような形で、自治体の方がこれをやって財政的に苦慮するようなことはないような措置はされますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、税務住民課の質疑を終わります。

１０時１５分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時００分

再開　午前１０時１５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　まず、報告事項２、クーリングシェルターの開設についてお聞きしたいと思います。
これは熱中症対策ということで行われるということなんですけれども、周知等々書かれておりますが、町民の方が総合体育館や町民センターに行った際に、どこに座ったりとか、そういうところというのは考えていらっしゃるのか。特段、そこで休んでくださいという場所を確保しようと考えているのか、ちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。
総合体育館、町民センターにつきましては、常時開設している建物でございますので、適宜涼しいところで涼んでいただければと思いますし、そういう時には、必ず大ホールだとか大きなお部屋もエアコンをきかせた中で用意されると思いますので、事務所にも職員がおりますので、窓口の。その方にお声かけいただきながら対応していけるような体制をとっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　そのような対応をされるということなんですけれども、いきなり行って、どこに座ったらいいかとか、そこで昼食とか、一日中暑い場合はそこで昼食とかをとられるという可能性も考えますと、ある程度そこで休んでくださいという場所があった方が､町民の方は非常にわかりやすいのではないかと思います。
総合体育館では、飲食ができたかどうか、ちょっと定かではないんですが、町民センターとか、その辺はどうなんでしょうか。教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。
町民センターにしても、体育館にいたしましても、各施設の予約状況があると思うんです。その時その時によって、使用されている場合があると思いますので、その時のあき、あいているお部屋を活用しながらご案内するような形になるのかなと思います。
あと総合体育館につきましては、現在たしか、所管はちょっと違うんですけれども、飲食できるようになっていたかと思います。ホール内だけだったと思いますけれども。
以上です。お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　それで予約状況等にもよると思うんですが、もし仮にその予

約、熱中症警戒アラート等が出ていた場合、そこの場所で施設を使っているという場合は、何かほかの方法というのは考えていらっしゃるのか教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　昨年度のアラートの実績も５回程度ということですので、そんなにたくさんそういう事態が起きるのかなというと、ちょっと考えるものがあるのかなと感じております。
　その時その時に対応できるように､柔軟に考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　すみません、何回も。その際は、防災無線等によって周知を図るということでよろしいのでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　今回のクーリングシェルターにつきましても、関係課連携をとりながら事前に打ち合わせをしてきておりますので、防災無線等を使いながら速やかに周知していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　質問を変えます。報告事項１の検討する事務事業についてでございます。
　いろいろと減額等の案が出ておりますけれども、これを見ますと、今金町の平均寿命が８４．２歳ということで、いま、案１、案２でございます８０歳の２万円と３万円というところというのは、８４歳が平均寿命だとすると、これは必要性で考えた時にどうなのかなと思ったんですけれども、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　あくまでも現段階での案ということで示させていただいているところです。
　先ほど説明の中でもありましたが、既存の年齢構成は変えないということを前提にしたものだとか、年１回の支給にするというものだとかとなっておりますので、今後皆様からたくさんのご意見をいただけると、さらに細かな検討材料になるかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　私の考え方でいきますと、８０歳の方々の、この令和７年度、８年度の人数を見ますと、だんだんちょっと増えてくるというところもあるし、ある程度行けば多分減ってくるというところもあると思うんですが、この支給される予算を使って、高齢者の方の健康寿命を延ばす方の施策に使っていただいた方が、現金という形のお祝いというよりも、幅広くいろんな健康寿命を延ばしてもっと長生きしてくださいねというメッセージにつながるというふうにも考えておりますの

で、そういう考え方も一つどうかなと思うんですが、いかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　ありがとうございます。私たちの方も、まだまだ検討中ということで、町長、副町長とも、財政含めながらいろんなことをいま協議している最中でございますので、さまざまなそういうご意見をいただきながら、最終的な結論を示していければなと思います。よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　９番、向井君。
○９番（向井孝一君）　いまの祝い金の問題なんですけれども、やはりそれ検討するというのは、私は前向きに考えてよろしいかなと思うんですよね。
　ただ、実施年度によっては、町民の間で意見が分かれるところだと思うんですけれども、やはりこれを検討するに当たっては、自分も老人クラブに籍を置いてやっていますけれども、そういうところに行って、将来的にこういう考え方があるんですというようなことをきちっと事前に説明をしていただければ、スムーズに流れが出るのかなと思うんですけれどもね。
　やはり何も説明なしに、議会で決まりましたと、あとは広報で流しますでは、それでは私は高齢者の人をいじめるというふうにとられかねないので、その辺は高齢者の気持ちを理解しながら進めるという方向できちっと説明をしていただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　ご意見ありがとうございます。老人クラブの皆様方にも､町の事業とかさまざまなものをご支援いただいている部分もございますので、きちんとした中で、方向性が決まりましたら考え方をお示ししてきちんと説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　１０番、村瀬君。
○１０番（村瀬　廣君）　報告事項の２のクーリングシェルターの件について聞きたいんですけれども、先日、八束の連合自治会で役員会がありまして、会長の方からこの報告がありました。その中で、質問の中で、そこに行きたいけれども足がない、遠くて。こういう声があった時にどうするんですかという質問があって、自治会長も答弁に困って、あとで聞きますと言っていたんですけれども、その辺の考え方はどういうふうになっていますか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。なかなか町の方で、バスを出してとかいう話はちょっと難しいのかなと思いますので、地域の皆様方、隣近所の方のご協力をいただきながら進めていきたいなと思っておりますので、その辺につきましても、自治会、町内会の事務局の方を含めて、ちょっと話をしておきたいと思いますのでよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　村瀬君。

○１０番（村瀬　廣君）　私もそれぞれ地域ではなかなか難しいかなと思っていますので、ぜひともそういう地域に協力体制もお願いしながらやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　ありがとうございます。改めまして、連携する課などに協議をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、保健福祉課の質疑を終わります。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。
国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務次長、濱谷君。
○国保病院事務次長（濱谷幸男君）　（国保病院事務次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　７ページ、外来収益と外来患者数なんですけれども、前年度比で若干まあまあ減っているということですけれども、この減った要因というのがどういうことか教えていただけますか。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えいたします。
発熱外来への受診件数が減ったためということでご理解ください。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で総務グループの説明を終わります。
　産業グループとの入れ替えのため、１１時１５分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時５５分
再開　午前１１時１５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
　次に、産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。
　始めに農林振興課より説明願います。
　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。
○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　９番、向井君。
○９番（向井孝一君）　有害鳥獣駆除の状況の中で、幸いにして今金町はクマによる人身事故というのは発生しておりませんけれども、最近は全国的にクマによる被害が増加傾向にあるということで、道の方でもいろんないま方策を練って発表しておりますけれども、いま現在、町がクマ１頭の奨励金といいますか、捕獲した部分については、金額は幾らなんですか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　捕獲の報償費につきましては、クマ１頭に付き５万円になります。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　これは、５万円という金額は道内においてもかなり高い金額かなと思っていますけれども、どこかの町村で行政の下請じゃないというふうにして猟友会とちょっともめている町もあるようでございまして、今金町はそういう話は聞いておりませんけれども、新たにハンターの数を増やすとか、あるいは町職員もなりながらという発想もないわけじゃないと思いますけれども、厚沢部町では、地域支援隊の人がハンターになって、そういう部分で活躍しているというのもテレビのニュースの中でやっておりました。町としては、そういう将来方向に向かってのものは考え方としてあるのかないのか、ちょっとお聞かせいただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　町の職員が免許を取るですとか、いま言われたのは多分地域おこし協力隊のことだと思うんですけれども、協力隊に対して、そういう専門として雇うということは可能かもしれません。ただ、いまのところはまだそこ

は考えておりません。
　それと、町の職員が取った場合どうなるかということで、数年前にいろいろ検討したんですけれども、例えば業務中に取るにしても、やはり銃自体を持ってくるわけにはいかないと。所持してくるわけにはないかないので、必ず保管しているロッカーですとか、きちっと決められたものがありますので、自宅に帰って取りにいかなきゃいけないとか、町の消耗品のようにそこらじゅうに置いておくことはできないので、そういう不便さが出てきます。
　それと、一度この作業に係りますと、やはり半日ですとか何日ですとかとわなをかけると、毎日何時間もかけてそれを見なきゃいけないということなので、通常業務にいろいろ差し障りが出ますので、町のいまの現状の職員が取って何とかするという考え方はいまのところ持ってございません。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　もう一つは、例えば捕獲にかごを仕掛けした場合には、確認というか、行かなきゃなりませんけれども、その辺の日当というのは幾らくらい支払っていますか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　捕獲、わなを仕掛けた場合だと思うんですが、その場合ですとか、あとは巡回も含めてなんですが、これにつきましては１時間当たり１，５９８円支出しております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　報告事項１の中の水稲の作付方針というところの流れでちょっとお聞きしたいんですけれども、いま水田の中干し等によって、環境負荷軽減ということがいろいろ話題になっておりまして、今金町もこれからＪ－クレジットなど等ある中で、今金町とか道南の環境的に中干しが合うかどうかというところもあるのかもしれませんけれども、一つの考え方として、地域農業再生協議会等でそのような取り組みを前向きに考えるような話というのはあるのか、ちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　水田を中干しすることによって、Ｊ－クレジットの対象として反何千円とかという形で企業に売るという形があるのは存じています。これにつきましては、今年やっとその勉強会みたいなものがありまして、そこの講習会に１度は参加しております。
　ただ、なかなか現実的に難しいということがありまして、まだ、いま言われましたとおり再生協議会ですとか、町の中の部会なり何なりの中で、そういう話というところまでは進んでおりません。
　ただ、将来的にこれがうまくいくような可能性があるのであれば、今後は検討し

ていく必要があると思っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　まだ出来たてのほぼ技術ですので、これからのところもあると思いますが、それは環境負荷軽減というところでは、いま非常に注目、これからはさらにされていくだろうという中で、環境負荷軽減の中で生産された米の付加価値というのもかなりこれから注目されていくのではないかという話も聞いております。
　また、ワタラスという技術で、もう既にＪ－クレジットのプロジェクトが進んでいるという話も聞きましたので、ワタラスは今金町にも何件か入っているところもあると思いますが、そういうところも中心となって、ぜひ前向きに検討して、付加価値をつける、今金町の米に少しでも付加価値をつけるような取り組みをしていただきたいと思いますが、いかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　いまのＪ－クレジットも本当に始まったばかりで、内容がまだ把握できていないものがありますので、その辺、先ほど言いましたとおり、やれるようであればその辺を進めていきたいなと考えております。
　ただ、現実的に、我々行政ですので推進しますけれども、やる農業者がかなり負担的なものが出てくるんですよね。それが果たしてどうなのかということが出てきますので、簡単にさあやりましょう、やりますという形にはなっていかないのかなと。それを理解を得るためには、しばらく時間がかかるかなと感じております。
　ですから、可能性があるのであれば、今後は検討していくことはできると思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明願います。
　国営農地再編推進室長、白山君。
○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。
○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、国営農地再編推進室の質疑を終わります。
　次に、農業委員会より説明願います。

農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、農業委員会の質疑を終わります。
次に、くらし安心課より説明願います。
くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、くらし安心課の質疑を終わります。
次に、未来創生推進室より説明願います。
未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
１３時まで、昼食のため休憩といたします。

休憩　午前１１時５６分
再開　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
午前中、昼食のための休憩前に未来創生推進室より説明が終わりました。質疑を留保しておりましたので、説明に対し質疑があれば受けたいと思います。
１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　３ページ、シン・オートコールについて伺います。
これは導入に向かって進んでいくということなんですけれども、これを導入するに当たって、どちらかというと恐らく高齢者の方々向けの電話を使ったソリューションということで、高齢者の方々が対象になるのかなという印象があるんですけれども、それを進めていく中で、どういうプロセスで高齢者の方々の理解を得ながらこれを進めていこうとお考えかおきかせください。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　お答えいたします。
委員おっしゃるとおり、このシステムについては高齢者の見守り支援というところを入り口に、システム構築を図ろうと考えております。

既に担当課となる保健福祉課の方とも、この間どういった形のシステム導入が望ましいのかというところでの検討は重ねさせていただいていたところです。実は今回、固定電話、それから携帯電話等を使いながらということのシステム導入に至ったところなんですけれども、当初は画面つきのテレビ電話機能がついていたりですとか、タッチパネル式のタブレットを対象の高齢者のお宅に設置しようかというようなことの検討もしていたところなんですけれども、なかなか高齢者の方にそれを使いこなすのは難しいだろうということで、これも関係課とも協議をし、今回、ふだん皆さんが使い慣れている固定電話を活用した見守り支援のシステムということで計画をさせていただいた次第です。

とは言いつつも、実際に高齢者の方にこのサービスをご利用いただくに当たっては、知らない番号から通知があるということでしたり、機械音声ということなものですから、そのことへの不安感を抱くという懸念もあろうかなと考えておりますので、そこについては、高齢者の方、実際に利用を希望される高齢者の方には、前もってこういう番号から通知がありますということのお知らせでしたり、機械音声での通話になりますよということも事前周知をさせていただきながら、少しそこの不安感を払拭するという取り組みを行いながら、あとは本格運用する前には、一、二カ月間のテスト運用を計画しておりますので、その中で実際にご利用いただいた方からの声をお聞きしながら、改善できるところを改善し、本格運用につなげていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ちょっと質問を変えます。

５ページ、参考資料２の林業６次産業化による持続可能なというところなんですけれども、事業自体はかなり大きな事業になるんだろうと思うんですけれども、まず１つ伺いたいのは、３年の一応予定ということになっておりますが、これだけ大きな事業で、新たに創出するということでありますので、３年である程度のめどが、めどといいますか、そういうところがつくのかどうかというところと。

今後、これが軌道に乗って、１０年、２０年後に当たってどのようなまちの中の一部となって活性化に寄与していくのかというビジョンみたいなものがあれば、ひとつ教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　お答えいたします。

まずこの事業の事業期間ということで、３年の設定をさせていただいております。この３年というのが、まず今年度、地域の実態、現状の把握、調査をさせていただきながら、その結果をもとに２年目、３年目という事業展開を計画しておりますが、地域商社なるものを設立するというところが、この３カ年の当面のゴールということで考えております。

当然ながら、その後この取り組みを通じた地域活性化が図られるということが前提になろうかと思いますので、１０年後、２０年後、この取り組みを通じて雇用の

拡大が図られて、地域の中で地域の資源がうまく循環をしながら、経済も回っていくというような社会といいますか、システムが構築されることを願いながら、本事業を行っていきたいなと考えております。

昨年度、この事業を構築するに当たって、先進的な取り組みをしている自治体に視察に行かせていただきました。そこは、うちよりも人口がかなり少ない１，３００人ほどの村なんですけれども、ここもまちの９割が森林を占めるというような地域でございました。それまでは、なかなか木の、森林の管理もままならないというような、そこは人手不足ということでままならなかったんですけれども、こういった取り組みを通じて、森林の適切な管理ができるようになり、そこで新たなまた仕事が生まれというような好循環が得られていたというような実例も見させていただき、お話も聞かせていただいたところです。

加えて、林業だけではなくて、例えばそこの地域で言いますと、イチゴの観光農園ですとか、ウナギの養殖ですとか、一見林業となじみの薄いような産業も、林業の取り組みを通じて連携をしながら、いま、事が進んでいるというようなお話も聞かせていただきましたので、きっかけとすれば、林業６次産業化というようなワードを出させてもらっていますけれども、将来的には、他の産業、サービスともかかわりを持ちながら、地域活性化につながっていければいいかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。産業として、１０年後、２０年後は恐らく産業として一つの、この今金町の柱となり得る産業として確立することが恐らく目的というか、そういうビジョンになろうかと思います。

林業というのは、日本国内の経済の中で、約５，０００億円の経済規模だということをちょっと調べてみました。ちなみに、農業だと９兆円からだと思いますが、５，０００億円の、このいまのところ小さいマーケットでありながら、日本の森林面積は約８０％近いというふうに思います。その中でも、やはりこの森林というのはかなりいま注目されてきていて、経済的な伸びもかなり大きくなってきているというところでは、期待するところでありますが、今後において、やはりそれもそういう実態というところも、町民の方々に周知して、この取り組みがこのまちにとってメリットが大きいことであるということは、ぜひ今後いろんなところでアピールしていただけたらと思いますが、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この取り組みが、行政だけで当然できるものでもありませんし、町内既存の事業者の方々のご理解ですとか、地域の住民の方々のこの取り組みに対するご理解が不可欠かなと考えております。

まだ具体的にいつということは予定されていませんけれども､広く地域の方々に、

いま取り組もうとしているこういった取り組みについてのお話ですとか、林業についてのお話もさせていただく機会を積極的に設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、未来創生推進室の質疑を終わります。

次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　それでは、資料の説明に入る前に２点ほど報告をさせていただきたいと思います。

まず１点目でございますけれども、５月の上下水道の検針票において、口座振替をしていただいている方には、前月の振替金額を本体料金、それから消費税の内訳を添えてお知らせしているところでございますけれども、その記載について、消費税額に端末機の不具合が生じたことから誤った金額が記載されておりました。利用者の皆様には、町のホームページや新聞折り込みにより誤記載のお知らせとおわびを申し上げたところであります。改めて報告とおわびを申し上げたいと思います。

なお、振替額には誤りはなく、口座から引き落としされた金額については、正しい金額でありましたので、あわせて報告をさせていただきます。この間、町民の皆様からは９件のご照会をいただきましたが、いずれもご理解をいただいたものと認識をしております。

次に、２点目でございます。既に契約を終えました、今年度の田代橋の長寿命化修繕工事にかかわる通行どめの件でございます。

本年度の工事分については、既に契約を終えており、業者との協議も調い、通行どめの開始日を今月の１７日、月曜日午前８時からということで決定をさせていただきました。このあと、住民の皆様には、回覧、ホームページ、それから行政無線等を使いながら周知をしてまいりたいと思っております。

なお、通行どめ解除の時期につきましては、契約が２月末までとなっておりますので、当然それまでには工事を終えるよう努力をしながらも、さらに前倒しできるものは前倒しをしながら、なるべく早く解除できるように、現場の方と協議しながら努力をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、公営施設課提出の資料の説明につきましては、山田課長補佐が行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。

○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明を願います。

始めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　それでは、教育関係についてご報告を申し上げます。

各教育機関の状況ですが、学校・園は運動会シーズンとなっております。今金中学校は５月２５日土曜、今金小学校は６月１日土曜に開催され、このあと９日日曜に種川小学校、１４日金曜に今金高等養護学校、２９日土曜にこども園とつながっていきます。

さらに、このあと中体連等の大会が続き、夏に向かってまいります。

新聞等で公表されましたが、令和５年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、檜山管内の体力合計点は、小５男女ともに全国平均を３から４ポイント大きく上回り、１４管内で最も高い結果となりました。体育専科教員等による研修機会の充実や、学校と地域の連動した取り組みなどが複合的に作用することで、全体の底上げとなったと評価されております。

新聞では、今金町の取り組みをスポーツ少年団活動の中で体力テストを実施し、児童生徒が見つけた課題を地域の大人がフィードバックする体制を構築しているとの掲載がありました。マスコミでは、全国的に教員の未配置も話題になっておりますが、今金町におきましては、文科省関連の効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業など、研究指定等も受け、その中で通級指導教員、体育専科教員、理科専科教員、事務職員の複数配置等がなされて充足されております。

次に、教育委員会所管の諸事業についてですが、コロナも落ち着きを見せる中で、諸事業は順調に計画の実施がなされております。昨年９月から、開室時間の変更をいたしました町民センター図書室ですが、午前中より新聞を利用する方、ふだんの買い物や病院などの流れで利用される方の定期的なご来室がございます。また、乳幼児向けのおはなし会を定期的に行い、子育て層の利用促進につながっております。

シニア層への図書サービスについてですが、今年度も街角文庫を増設し、気軽に本を利用していただける環境を整えてまいります。

また、なかなか図書室へ来られない自治会に住むシニア層に、移動図書館車運行時に図書を配達する図書リクエストサービスも定期的な利用がございます。

町民センター図書室でも、２階へ上がれない方のために１階に本を運んだり、文字が大きめに印刷してある大活字本の収集などをしたりの取り組みを行い、サービスの充実を図っております。今年度から、檜山管内では初の試みとして、町民の皆様への図書貸出冊数を無制限としております。利用者からは、読みたい本が好きなだけ借りられると好評とのことです。

文化財保護分野については、北海道遺産今金・美利河の金山遺跡の来年度の公開活用に向け、今年５月２０日から保存目的の現地調査を実施しております。調査に当たっては、金山に詳しい有識者をお招きしての現地指導のほか、多くの町民の皆

様に遺跡の価値について理解を深め、機運醸成を図ることをねらいとして、５月２５日に文化財講演会を開催したところです。

最後に、所管の施設の状況ですが、計画変更いたしました今金中学校グラウンドは、現在設計変更の段階です。工事期間中は、今金高等養護学校グラウンドも利用させていただく場合もあると、両校を含め確認しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　次に、教育委員会事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　３ページ、学校管理費の校内ネット環境調査補助事業というものなんですけれども、既にＧＩＧＡスクール構想などでタブレット等は小学校や中学校に入っていると思うんですけれども、これは何か問題があってというか、どういう事情でこの調査が必要になったか教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えさせていただきます。

今年度に入りまして、各小学校、それから中学校のインターネットの使用も、例年に比べて増加する状況の中で、今年度に入りまして、今金小学校、今金中学校の方から、週の始め、朝方の時間帯に非常にアクセスしにくいという報告がございました。それを受けまして、４月２５日から５月１２日の期間において、ＮＴＴの方にお願いをしまして、学校の外の部分のネットの通信の余力というか、測定をお願いしたところでございます。

その結果としましては、利用状態としては２割程度という測定結果が出まして、外部の方には問題がないのではないかという診断が出ました。順番にどこに問題があるかということを今度調査を進めていくことになるんですが､次の作業としては､学校校舎内のネット環境がどういう状況になっているのかというのをこの度調査するという形で、その部分に係る経費、委託料を今回計上させていただいたものであります。

これでまた原因がつかめないということであれば、次のステップとしては、プロバイダーであるとかそういった部分に今度進んでいくことになるかと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ちょっと質問を変えます。
　４ページ、今金町地域おこし協力隊インターン事業なんですけれども、スポーツアドバイザーの方を募集していましたが、なかなかハードル等でなかなか集まらないという話だと思うんですけれども、これインターンでもし今金町に来られた方は、住居、２週間から約３カ月というかなり幅のある期間なんですけれども、住居の手当っていうのはどのようになるのでしょうか、ちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員のご質問にお答えいたします。
　基本的には、地域おこし協力隊のインターンという制度ですので、この１万２，０００円の報酬の中ですべて本人が賄うということになっております。ホテルだったり、民宿だったり、時には月ごとでアパートを借りるという方法もあると思いますのけれども、そういった条件で募集を定めていきたいと考えております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ということは、多分なかなか今金にゆかりのある方以外の方が興味を示してこちらの来るという時に、ホテルや民宿、旅館というふうになると、その辺はあっせんというか紹介して、こういうところがありますよというのはやっていって、あとは自腹でやるということの理解でよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　ご質問にお答えします。
　情報の方については、宿泊だったり交通機関だったり働く内容だったりということは、すべて募集要項等でお知らせをします。
　応募があった時点で、恐らく２週間から３カ月という期間、すべて自分でプランを立ててこられますので、そういった事前相談も含めて、さまざまな情報をお知らせするような用意はしたいと考えております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。それで、各大学への説明ということがございますけれども、これは大学に赴いてこのことを説明されると思うんですが、スポーツアドバイザーに特化するというような中身になっておりますので、スポーツに特化したような大学に説明に行くということでよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　ご質問にお答えします。
　そうですね、いま想定しているのは、北海道教育大岩見沢校がスポーツに特化しております。そして、総合体育館の建設時、いろんな連携事業だったり、これまでも行ってきております。大学の先生ともいろんな連携事業を行っておりまして、大学の先生からもこういった制度がもしあれば大学生の方にも周知したいというお話もありましたので、岩見沢校を中心に、関係する北翔大学だったり、それぞれ連携している大学の方にも足を運んでＰＲしていきたいなと考えております。
　以上です。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、教育委員会の質疑を終わります。
　産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で産業グループの説明を終わります。
　次に、その他を議題といたします。
　委員の皆様から、何かございませんか。
　１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　これ総務グループなのか産業グループのやつなのかわからないんですけれども、町民の方からのお声がけがありましたのでお聞きしたいと思うんですけれども、行政が行う各種手続の中で、証明写真が必要なものもあると思うんですけれども、その証明写真を撮る時に、ここら辺に撮るところがなくて、八雲の方とかに行かないと撮れないという不便があると、町民の何名かの方にお聞きしました。
　その中で、行政の手続の中でそういう手続があるという中で、証明写真を身近に、住民サービスの一環として今後考えられることがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。よろしいでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　お答えをしたいと思います。
　いま、証明写真を添付するに当たって、証明写真の規格ですとか、もろもろ要件が多分あると思うんです、その手続によって。それが例えば写真業を営んでいる方のような専門の方の手によらなければいけないものなのかどうかということは、ちょっと確認させていただかなければいけないと思います。
　例えばですけれども、マイナンバーカードの交付については、役場の方で写真を撮ってそれを使うことができたよというようなこともありますので、そういう代替措置がきく手続であれば可能かなとは思っておりますが、個々の手続についていま承知をしておりませんので、少し確認をさせていただいた中で、可能なものについてはそういうことでありますし、そうでないものについては、大変申しわけないですけれども、やはりいま地元にそういうところがないということであれば、町外に足を運んでいただくということになるしかないのかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　ほかに委員の皆さんからございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　理事者からはございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　それじゃ、ないようですのでその他を終わります。

以上で、各課説明事項についてを終わります。

理事者の皆様は、ご出席ありがとうございました。ご退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（理事者退席）

休憩　午後　１時４８分

再開　午後　１時４９分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎所管事務調査について

○委員長（村上忠弘君）　次に、令和６年所管事務調査についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

議会事務局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（所管事務調査について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

始めに、日程について確認いたします。

現地調査は７月１６日火曜日、まとめは７月１７日水曜日のそれぞれ１日間ということで、この日程でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。

ご異議がないようですので、この日程で決定いたします。

次に、調査箇所及び調査項目等についてを協議いたします。

委員の皆様から調査箇所についてご意見をいただきたいと思います。

お手元に候補一覧ということで案として載せていますけれども、これについて、つけ足しだとか、してほしいというご要望がもしありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

調査の実施までにまだ期間がありますので、もしご希望するところがあるのであれば、６月１４日までに事務局に申し出てください。その後に、正副委員長、事務局で調整し、決定させていただきたいと思いますが、それでご了承願いたいと思いますが。よろしいでしょうか。

村瀬君。

○１０番（村瀬　廣君）　くらし安心課の中の八束交流センターの状況ということなんですが、これねらいは何ですか。

○委員長（村上忠弘君）　今回、エアコン設置という箇所の部分で。

休憩いたします。

休憩　午後　１時５２分
再開　午後　１時５３分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　最後に、その他を議題といたします。
委員の皆さんからご意見ございませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。
長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。
お疲れさまでした。

閉会　午後　１時５４分